

▶ コンプライアンスへの取り組みについて

当社グループでは、お客さまの信頼にお応えするための基本として、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、法令等遵守の徹底とコンプライアンス体制の整備に取り組んでおります。

組織的な取り組みとしては、コンプライアンス体制の具体的施策を検討して浸透を図り、法令等の遵守状況を把握して経営陣に報告する統括部門として、「リスク統括部」を設置しております。また、コンプライアンスに特化して協議を行う機関として、社長を委員長とする「グループコンプライアンス委員会」を原則毎月開催し、コンプライアンス問題事例の原因分析、再発防止策の策定を行い、法令等違反の未然防止に努めています。

さらに、コンプライアンスを実践するための計画を定めるため、年度ごとに、法改正への対応計画及び職員の研修計画等を取りまとめた「コンプライアンスプログラム」を策定しています。これに基づいてコンプライアンス経営の実践を図り、進捗状況の評価、チェックを行っています。

▶ コンプライアンス・マニュアルの整備状況について

当社グループでは、法令等遵守とコンプライアンス体制の徹底のため、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、全職員に対し内容の周知徹底を図っています。

コンプライアンス・マニュアルには、当社グループの「コンプライアンス体制」、「コンプライアンス上の問題に関する報告・相談ルール」、各ステークホルダーに関する「行動規範」、各業務ごとに最低限遵守しなければならない法令・ルールの解説・実務上の注意点などを記した「解説編」等を収録し、各業務に関わる法令等遵守を徹底しています。

▶ コンプライアンスの実践について

コンプライアンスの徹底のため、コンプライアンス責任者を法令等遵守の実践にかかる統括責任者として設置、その補佐として法令等遵守担当者を任命しています。これにより各業務をコンプライアンスの観点からチェックすることができ、その遵守状況は、リスク統括部に報告されています。

また、当社グループは、個人情報保護法並びに行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律により、個人情報を適切に保護することが、社会的責務であると認識し、プライバシーポリシーに基づき、個人情報の保護に努めています。

▶ コンプライアンス研修の開催状況について

コンプライアンス上の施策において遵守すべき法令及び事務の周知を図るための研修として、職員を対象とする「コンプライアンス研修」や、「コンプライアンス勉強会」を開催し、法令等違反の未然防止とコンプライアンス意識の醸成・向上に取り組んでおります。

▶ 点検及び監査の体制について

当社グループでは、コンプライアンス上の問題行為を取りまとめた「コンプライアンス・チェック」を用いて法令等遵守状況の自主点検を行っています。さらに、内部監査部門による内部監査及び監査役による監査を受けることで、異なる視点から法令等遵守状況の点検及び監査をしています。

また、万が一事故や法令等違反が起きたときには、業務部門とは独立した内部監査部門にて調査を行い、リスク統括部が中心となって、原因の究明及び再発防止策の策定を行う体制としています。

▶ 反社会的勢力への対応方針について

当社グループでは、「反社会的勢力からの攻撃は、企業にとって一つの危機である」との認識のもとに、「反社会的勢力への対応にかかる基本方針」を明確にし、組織全体で対応するための社内体制を構築しています。「反社会的勢力への対応にかかる基本方針」では、暴力団、暴力団関係者、総会屋など反社会的勢力への対応方針を定めており、反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、また不当要求にも一切応じないことを明言しています。今後も反社会的勢力の排除に向け体制を整備してまいります。